

第 1 回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 令和 8 年 6 月 2 9 日 午前 1 0 時 3 0 分

場所： 男鹿市役所 5 階 大会議室

第1回男鹿市地域公共交通活性化協議会

令和8年6月29日 午前10時30分

出席委員（20人）

1号委員 大友 泰祐

4号委員 上田 智子 畠山 智憲 金沢 勝義 浮田 忠勝 敦賀 文雄
平賀 信一

5号委員 伊藤 公人 秋山 順藏 敦賀 強 高野 進 高桑 和雄
村井 一仁 高橋 郁雄 松井 等 關 耕造 江畠 昭光

6号委員 浜岡 秀勝

7号委員 佐藤 博 三浦 昇

代理出席（5人）

（委員名） （代理名）

2号委員 山平 路春 山木 將弘 仙臺 森大

3号委員 若松 秀樹 吉田 理矩

4号委員 小林 武彦 渡邊 剛

小西 司 佐藤 豊

欠席委員（1人）

5号委員 石川 雅子

出席事務局職員

総務企画部長 杉本 一也

企画政策課長 夏井 大助

企画政策課主幹 三浦 雅仁

企画政策課 齊藤 廣俊 狩元 巧陽 川端 航司

令和 8 年度第 1 回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和 8 年 6 月 2 9 日（月）

1 0 時 3 0 分より

場所 男鹿市役所 5 階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 会長の選任について（資料 1）
- (2) 役員の指名及び選任、議事録署名委員の選任について（資料 1）
- (3) 令和 7 年度事業報告及び決算の認定、令和 8 年度予算案について（資料 2）
- (4) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について（資料 3）
※五里合線の運行事業者変更について

3. 報 告

- (1) 路線バス広告の導入について（資料 4）
- (2) 接遇研修の実施について（資料 5）
- (3) アマノ前バス停留所の移設について（資料 6）
- (4) 新たな生活交通の確保モデル事業について（資料 7）

4. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

5. 閉 会

(午前 10 時 30 分開会)

○ 事務局（狩元）

定刻になりましたので、開会前に資料のご確認をお願いいたします。

本日お手元には、座席図、委員名簿、出席者名簿、次第及び資料 1～7、地域公共交通計画認定申請書（案）を配布しております。前回お送りした資料から修正がございますので、本日はお手元の資料をご覧ください。内容につきましては議事の中で改めてご説明いたします。落丁等ございましたら、お申し出ください。

また、各席に配置しているマイクの使い方について、ご発言の際は、マイク土台部分の銀色のボタンを一度押してご発言いただき、発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押してください。

1 開会

○ 事務局（夏井）

ただいまから、令和 8 年度第 1 回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。会長が決まるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

本年度は、2 年に 1 度の委員の改選の年度でございますが、多くの委員が、昨年度から引き続きお受けいただいておりますので、お手元の委員名簿により紹介に代えさせていただきますと思います。

また、委員の委嘱状につきましては、お手元にご用意させていただいておりますが、こちらをもって交付式に代えさせていただきますと思いますので、ご了承願います。

2 議事

議事(1) 会長の選任について

○ 事務局（夏井）

まず、議事の(1)「会長の選任について」でございます。

資料 1 をお願いいたします。協議会規約では、「委員の中から総会において選任する」と規定されております。事務局案としましては、秋田大学の浜岡委員を推薦いたしますがいかがでしょうか。

～異議なしの声～

○ 事務局（夏井）

それでは、ご異議ございませんので、会長には浜岡委員を選任することに決定いたしました。

ここからの議事進行につきましては、規約に基づき、浜岡会長にお願いいたします。浜岡会長は、会長席へご移動いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

○ 浜岡会長

皆さま、おはようございます。秋田大学の浜岡と申します。

私は、秋田に来てから 25 年経ちまして、男鹿市とは洋上風力関係の会議等で大変お世話になっております。

公共交通については、今年から初めてでありますので不慣れなところがございますが、前任の日野先生がやられていたことをしっかり引き継いで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議事(2) 役員の指名及び選任、議事録署名委員の選任について

○ 浜岡会長

それでは、議事を進めてまいります。

議事(2)役員の指名及び選任についてですが、まず、副会長の指名をさせていただきます。

副会長 2 名は協議会規約の規定により、会長が指名することとされております。そこで、私から指名させていただきます。

「協本振興会の高橋委員」と「男鹿市副市長の佐藤委員」の両名を副会長に指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に監事の選任についてです。

監事 2 名は、協議会規約の規定により、委員の中から選任することとされておりますが、いかが取り扱いましょうか。

特に無いようであれば、事務局から案などございますか。

○ 事務局（夏井）

それでは、事務局からご提案申し上げます。

「男鹿市商工会 伊藤委員」と「男鹿中振興会 高桑委員」を推薦します。

○ 浜岡会長

事務局より、「男鹿市商工会 伊藤委員」と「男鹿中振興会 高桑委員」を推薦する声がありましたが、お諮りいたします。

両名を監事とすることにご異議ございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 浜岡会長

それでは、異議がないようですので、監事は、「男鹿市商工会 伊藤委員」と「男鹿中振興会 高桑委員」が選任されました。よろしくお願いいたします。

○ 浜岡会長

次に、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。

協議会規約の規定により、2名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

～会長一任の声～

○ 浜岡会長

ありがとうございます。それでは事務局から案などございますか。

○ 事務局（夏井）

それでは、事務局からご提案申し上げます。

「船川タクシーの平賀委員」と「船越振興会の松井委員」を推薦したいと思えます。

○ 浜岡会長

事務局より平賀委員と松井委員を推薦する声がありましたので、ここでお諮りいたします。

両名を議事録署名委員とすることにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 浜岡会長

ご異議がないようですので、議事録署名委員は、平賀委員と松井委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

議事(3) 令和7年度事業報告及び決算の認定、令和8年度予算案について

○ 浜岡会長

それでは、「議事(3)令和7年度事業報告及び決算の認定、令和8年度予算案について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

資料 2、2 ページをお願いします。はじめに、令和 7 年度の事業報告からさせていただきます。会議につきましては、対面による総会を 3 回、書面による総会を 1 回の計 4 回行いました。

主な事業としましては、潟西線の大型商業施設への延伸やバスマップの作成・掲示、時刻表の作成・配布のほか、市広報への掲載を 4 件行っております。

市広報への掲載内容は、「中石」や「マックスバリュ前」停留所の移設や、バス停留所の表示面をすべて「なまはげのデザイン」に更新したこと等を周知しました。

続きまして、令和 7 年度の決算の報告をさせていただきます。3 ページをお願いします。

収入について、市から例年の負担金 65 万円のほか、国からの補助金 426 万円あまりを受け入れております。

後程支出の部でも触れますが、こちらの国からの補助金については、協議会が実施する事業費そのものの財源ではなく、市単独運行バスの運行経費の一部財源として、制度上、協議会が申請を行い、一度協議会の口座を経由し、その後、市へ納付されるものになります。

次に支出について、協議会総会の開催経費として報償費や旅費などの会議費、それに伴う郵送料としての事務費があり、これらが運営費として計上されております。

その他、事業費として、先ほど事業報告で述べました、市広報への記事の掲載や時刻表の折込み手数料が需用費として計上されております。

また、収入の部でも説明しました国からの補助金について、市単独運行バスの運行経費として、収入の同額を市へ支出しております。

4 ページに予算執行状況の詳細を記載しておりますので、ご参照ください。

収支としましては、8 万円あまりが令和 8 年度への繰越金となりました。

なお、収入・支出ともに、国補助金の減額に伴い、どちらも当初予算額に対して減額されておりますが、本協議会の運営に係る費用については、従来通り市負担金の 65 万円と前年度の繰越金で行っておりますので、今後の路線バスの運行に際してのサービスの低下を招くものではありません。

最後に、令和 8 年度の予算案について説明させていただきます。5 ページをお願いします。

収入としては、市から例年の負担金 65 万円のほか、国からの補助金を令和 7 年度と同額を受け入れる想定で計上しております。

支出としては、運営費として協議会総会の開催経費に係る報償費や旅費などの会議費、事業費として例年通り時刻表の作成や広報への掲載のほか、この後報告事項

として取り上げます接遇研修の研修費を新たに盛り込んでおります。

また、先ほど説明しました国からの補助金は、市への補助金として収入の同額を計上しております。

なお、6 ページに予算案の詳細を記載しておりますので、適宜ご参照ください。

○ 浜岡会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、監事の敦賀委員から、資料7 ページの監査報告をお願いいたします。

○ 敦賀委員

令和7年度の会計執行状況を監査したところ、関係帳簿、通帳、現金とも適正に管理され、予算執行されておりましたので、ご報告いたします。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。以上につきまして事務局より説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

～質問・意見なし～

○ 浜岡会長

それでは、お諮りいたします。報告及び提案内容にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 浜岡会長

ご異議がないようですので、「令和7年度事業報告及び決算の認定、令和8年度予算案について」は、原案のとおり承認されました。

議事(4) 男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

○ 浜岡会長

それでは「議事(4)男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

資料3、8 ページをお願いします。こちらの資料は配布しております「地域公共交通計画認定申請書」に記載している内容のうち、重要部分をまとめた資料になりますので、こちらの資料3を基に説明いたします。

この申請は、「域公共交通確保維持事業」として、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるために必要なものです。

「地域内フィーダー系統」について簡単に説明させていただきます。こちらは、JR男鹿線を幹線として、男鹿市内の各駅に接続している、いわゆる支線となるバス路線をフィーダー系統と呼んでおります。

資料の下部に対象路線が図示されたものがありますので、参考にいただければと思います。

こちらの国庫補助金を受けるためには、地域内フィーダー系統確保維持計画を作成し、対象路線の役割や事業の必要性などが適切に記載されている必要があります。

そのため本日は、交付申請に先立って、補助対象期間となる、令和8年10月1日～令和9年9月30日までの計画内容の案を本協議会にお諮りし、承認をお願いするものです。

なお、冒頭でも申し上げましたとおり、計画の詳細については、別紙の「地域公共交通計画認定申請書」のとおりでありますのでご確認ください。

9ページをご覧ください。

ここで、補助対象5路線の運行体制についてお知らせします。

現行の運行体制は、浮田産業交通にて「男鹿北線」を運行、秋田中央トランスポートにて「五里合線・船越線・男鹿南線」を運行、秋田観光バスにて「潟西線」を運行しております。

このうち秋田中央トランスポートが運行しております五里合線について、本年4月に同社より、運転手不足や運転手の高齢化を理由に、9月30日の運行をもって五里合線の運行を終了したいと申入れがありました。

このことについて、市としては、10月1日以降も切れ目なく運行を継続するために、現在他の路線を運行している3社に対して、10月1日以降の五里合線の運行可否について情報提供を依頼しました。

この結果、運行が可能と回答したのは浮田産業交通のみでしたので、10月1日からの運行開始に向けて、現在、同社と調整を行っております。

資料の下部に9月30日までの運行体制と10月1日以降の運行体制案を記載しておりますので、ここで報告いたします。

10ページをご覧ください。

次に、地域公共交通確保維持事業の定量的な目標について説明いたします。

資料の表の右端にありますとおり、路線ごとの目標輸送人員を設定しております。

この目標数値の根拠としましては、対象路線の令和6事業年度～令和8事業年度の利用実績のうち、前年度比の推移を基に積算しております。

はじめに男鹿北線について、令和6事業年度～令和8事業年度の3年間の平均増減率が「+6.9%」となっておりますが、男鹿水族館で誕生したホッキョクグマの赤ちゃんの影響により、今後も利用者数の増加が見込めます。このことから3年間の平均増減率に期待値を込めた「+1.0%」を補正し、令和9事業年度の目標輸送人員は、令和8事業年度実績に「+7.9%」増加した4万4千人あまりを目標に設定しております。

次に五里合線について、こちらは年々利用者数が減少傾向にあります。令和8事業年度の減少率が、令和6事業年度や令和7事業年度と比較し、縮小されております。このことから、3年間の平均増減率と令和8事業年度の減少率の中間値として、「-8.0%」を増減率とし、令和9事業年度の目標輸送人員は、7千8百人あまりを目標に設定しております。

次に船越線について、こちらは令和6年以降、バスを利用し、船越方面から海洋高校へ登校する生徒が増加したことに伴い、利用者数が年々増加傾向にあります。一方で、令和8事業年度時点では、前年比で横ばいとなっておりますので、令和9事業年度の目標輸送人員は、令和8事業年度実績から3年間の平均増減率「8.1%」を増加した1万2千人あまりを目標に設定しております。

次に男鹿南線について、こちらは令和7年2月に船川地区にあるスーパー「ドジャース男鹿店」が水曜日定休になったことに伴い、以降の利用者数が減少傾向にあります。このことから3年間の平均増減率と令和8事業年度の減少率の中間値として、「-3.5%」を増減率とし、令和9事業年度の目標輸送人員は、1万6千人あまりを目標に設定しております。

最後に潟西線について、こちらは令和7年4月に大型商業施設への延伸を行ったことにより、利用者数が増加傾向にあります。このことから、令和9事業年度の目標輸送人員は、令和8事業年度実績から3年間の平均増減率「9.3%」を増加した1万2千人あまりを目標に設定しております。

以上の5路線の増減率を合計し、令和9事業年度の全体利用者数は9万4千人あまりを目標に設定しております。

次に、この目標を達成するために行う取組みについて説明いたします。

11 ページをお願いします。

今回主に取組む事項としましては、JR 男鹿線などとの乗継ぎに配慮したダイヤ編成や、買い物需要へ対応した大型商業施設への乗り入れ等の取組みを継続します。

また、令和9事業年度の重点的な取り組みとして、通学利用の促進に向けたダイ

ヤの改善を実施します。

資料の下部に「通学利用の促進に向けたダイヤの改善」について記載しておりますので詳しく説明いたします。

はじめに五里合線についてであります。

五里合線については、上り第2便の時刻を、中石発「7:10」から「7:00」に変更いたします。

これは、バスを利用し、脇本第一小学校に通う生徒の保護者に対するアンケートを教育総務課にて実施しましたところ、始業時刻に間に合わない場合があるとの意見がありましたので、現行時刻から10分前倒しにし、脇本小学校前に「7:40」に到着できるよう改善いたします。

次に男鹿南線についてであります。

男鹿南線については、下り第1便の男鹿海洋高校へ通う生徒が利用するスクールバス便を廃止し、上りの第5便を追加します。

下りの第一便については、利用実態がほとんどなく、先月の利用実績もございませんでした。

一方で、終業時刻に合うバスがないことから、上り第5便に「海洋高校前」から「男鹿駅前」まで直接向かい、且つ JR 男鹿線との接続を考慮した便を追加します。このことについては、海洋高校側からも賛同いただいております。

最後に、今後、本計画案を東北運輸局へ申請を行う際に軽微な修正が生じる可能性があります。その際の対応については事務局にご一任いただきたく、併せてご承認をお願い申し上げます。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

事務局の説明からは、5つの路線についてのそれぞれの目標が明記されており、五里合線や男鹿南線などの利用が減少傾向にある路線についても、対応策がしっかりと明記されているように思われました。

○ 秋田県交通政策課 山木氏

船越線の目標設定について、海洋高校に通う生徒が増加していることに伴い利用者が年々増加しているとのことでしたが、今後の生徒数の推移も加味しての目標数値の設定になりますでしょうか。

○ 事務局（狩元）

船越線の目標設定については、今後の生徒数の推移については加味しておらず、過去3か年の利用者数の推移と、運行事業者から聞き取りを行った結果として、高

校生の通学利用が増加したことが利用者数の増加の主な原因となっていることから、理由として挙げました。

○ 事務局（夏井）

補足しますと、男鹿海洋高校と男鹿工業高校は統合する話もあり、令和 11 年 4 月に開校を予定しておりますので、その情報も加味して今後研究を進めていきたいと思えます。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。その他ございませんか。

○ 佐藤副市長

五里合線の運行事業者が、秋田中央トランスポートから浮田産業交通へ変更する予定であるとあります。このことについて、変更する理由がドライバーの担い手不足によるものとあり、今後、他の地区や路線でも同様の事例が出てくることも考えられますので、バス運行事業者としてお二方からお話を伺えればと思えます。

○ 浜岡会長

非常に良い発言だと思います。

秋田中央トランスポートの金沢委員と浮田産業交通の浮田委員よりお話を伺えますか。

○ 秋田中央トランスポート 金沢委員

この度、五里合線の運行について、乗務員の高齢化や新規の担い手が確保できないことから継続が難しいと判断し、9 月をもって運行を終了することになりました。

引き続き採用活動を行っておりますが、コロナ禍以降採用状況が大きく変わっており苦慮しております。

現在の路線について、安全第一に運行を続けていきたいと思えます。

○ 浮田産業交通 浮田委員

我が社も秋田中央トランスポートと同様に、乗務員が不足しております。

今回は、秋田市で従事している乗務員を 7 月から男鹿営業所に異動し、併せて新規乗務員の採用活動を進めておりますが、応募がなければ、グループ会社から応援を呼ぶことも検討しております。

人員不足で採用が難しいことは変わりませんので、何らかの形で行政からの支援を検討してほしいと思えます。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。そのほか、ご意見・ご質問はございませんか。

～質問なし～

○ 浜岡会長

ないようですので、こちらの議事についてお諮りいたします。原案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 浜岡会長

ご異議がないようですので、「男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」は、原案のとおり承認されました。

3 報告

報告(1) 路線バス広告の導入について

○ 浜岡会長

次に「報告(1)路線バス広告の導入について」に移ります。
事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

資料4、12ページをお願いします。男鹿市地域公共交通計画において、将来的に持続可能な公共交通を確保する施策の一つとして、路線バスの車内広告やラッピング広告について明記されております。

本年4月に、市・広告代理店・バス運行事業者の3者間でバス広告掲出に関する契約を締結し、広告掲出に関する受入れ態勢の構築を行いました。

なお、現在の動向は、広告代理店において市内事業者に対して営業活動を行っており、今後、広告掲出の希望があれば、市の広告掲載規程に基づき審査を行い、順次掲出していきます。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

～質問なし～

- 浜岡会長
質問がないようですので、本件は以上といたします。

報告(2) 接遇研修の実施について

- 浜岡会長
次に「報告(2)接遇研修の実施について」に移ります。
事務局から説明願います。
- 事務局（狩元）
資料5、13ページをお願いします。
今年の2月に開催しました令和7年度第3回協議会総会にて、令和8年度の取り組み事項として接遇研修の実施を挙げました。
このことについて、乗務員のみならず、事務員を含めた公共交通全体の接遇向上を目的に、実践型の研修を実施する予定であります。

今後の予定としましては、7月8日（水）の午後及び9日（木）の午前にそれぞれ1時間半の研修を行う予定です。

主な研修内容としましては、受講者がグループに分かれて話し合いを行ったり、想定される事案を基に、模擬演習を行ったりなど、受講者が主体的に参加できる内容を予定しております。
- 浜岡会長
ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。
- 秋田運輸支局 大友委員
接遇研修の実施について、交通事業者からの申し込み状況はどのようになっていますか。
- 事務局（狩元）
市から研修実施の案内先が、市単独運行バスを運行している4事業者に対して案相しており、現状ではまだ申し込みがない状況です。
市としては、各日十数人の参加を見込んでおります。
- 秋田運輸支局 大友委員
私から運行事業者の皆さまへお願いですが、こういった機会を活用いただき、従

業員の皆さまへお声がけいただければと思います。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。その他ございませんか。

○ 佐藤副市長

現状でまだ申し込みがされていないとのことで、交通事業者の皆さまにおいては人員が不足する中、研修に参加することは大変だとは思いますが。

今回、研修を実施する背景を、事務局から具体的に紹介してもらいたいです。

また今回の研修の参加率を挙げるために、事務局として取り組んでいることを紹介いただきたいです。

また話が戻りますが、路線バス広告について、掲載するにあたっての掲載費用等具体的な部分を紹介していただきたいです。

○ 浜岡会長

それでは、バス広告の方からお願いします。

○ 事務局（狩元）

バス広告の掲載費について、広告主から広告代理店に支払う掲載費は、月額 11,000 円、こちらは年間広告掲載になりますので、年額 132,000 円になります。

また、現在広告代理店が市内事業者に対して広告掲載に関する営業活動を行っておりますが、80 社ほど営業に伺ったところ、6 割の事業者からは断られたようです。残り 20 社程度は検討中との情報をいただいております。

○ 事務局（齊藤）

接遇研修を実施するにあたっての具体的事案を一つ紹介します。

おそらく県外から来られた旅行客だと思われますが、男鹿水族館から乗車し、羽立駅前で降車する際に、手持ちに硬貨がなかったことから乗務員へ両替をお願いしたところ、乗務員が乗客を見ずに、舌打ちをされたと市のホームページを經由してご連絡がありました。

我々としては、文章に起こして連絡をしたということは、よほど残念に思ったと受け止めております。

旅行する上で良いサービスを受けることで、また来たいと思っていただくきっかけになると思いますし、普段利用する地域住民の方からも気持ちよく利用いただくためにも、今回の研修を実施するものであります。

○ 浜岡会長

資料の中で、接遇研修を実施する理由の一つとして、利用者の見逃し事案がありますが、こちらはどのような内容ですか。

○ 事務局（齊藤）

バス停留所で待っていた利用者を見過ごし、次のバス停留所へ走ってしまうという事例がこの２年間で何件かございました。

乗務員に対して、運行事業者からは指差し確認の徹底など基本的事項について指導されていると思いますが、今一度初心に戻って対応いただければと思います。

○ 杉本総務企画部長

補足ですが、先ほどの乗客に対して舌打ちをしたという事案ですが、実際に舌打ちをしたものではなく、ガムを噛みながら接客をしていたことから、咀嚼音が舌打ちと勘違いされたものであります。

しかしガムを噛みながらの接客自体が認められるものではありませんので、こういった機会に改めて学んでいただければと思います。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。その他ございませんか。

○ 浮田産業交通 浮田委員

先ほどの話は当社の話で、当該乗務員に対しては、その後厳しく指導しました。大変失礼いたしました。

それとバス広告についてですが、路線バスそのものの扱いが市にあるのかバス事業者にあるのかが曖昧に感じています。

当社としては、バス広告は広告枠が１台につき１枠しかなく、掲載できるのが１社のみになるため、そこに違和感があり掲載したくないことが本音です。

○ 浜岡会長

先ほどのバス利用者の見逃し案件に戻りますが、事案としてあったバス停留所は、一般的なバス停留所になりますか？それとも、バス待合所が併設されている停留所になりますか？もし具体的に特定ができるようであれば、ドライバーに対して注意喚起ができると思いますので教えてください。

○ 事務局（齊藤）

バス停留所の有無については確認していないため、改めて確認いたします。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。その他ございませんか。

○ 北浦地区郷中連合会 高野委員

少子高齢化が進む中で、利用される方はますます高齢者が多くなってくると考えられます。そうした高齢者が利用する際の配慮も行っていきたいです。

○ 事務局（齊藤）

介護サービス課において、高齢者を対象に地域住民を集めた買い物ツアーのような事業も実施しています。高齢者目線での意見を吸い上げ、運行事業者と連携しながら、サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。その他、質問や意見はございますか。

～質問なし～

○ 浜岡会長

ないようですので、本件は以上といたします。

報告(3)アマノ前バス停留所の移設について

○ 浜岡会長

次に「報告(3)アマノ前バス停留所の移設について」に移ります。
事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

資料6、14ページをお願いします。

現在のアマノ前バス停留所の位置は、店舗の北側にある資材売り場付近に設置されており、雨風を凌ぐ屋根等がありません。

このことから、利用者に対して快適な待合スペースを確保できるよう、スーパーセンターアマノと協議し、店舗西側の出入口に移設する方向で手続を進めております。

こちらの出入口には、風除室が設けられており、また風除室内にはベンチが設置されていることから、利便性が向上すると考えております。

この件についての報告は以上になりますが、このほかのバス停留所で、移設を検討すべき箇所がございましたら、ご教示いただければと思います。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。ただいま、事務局からお話がありましたが、アマノ前バス停留所以外でもバス停留所の位置を変更すべきところがあれば、挙げていただければと思いますがいかがですか。

～質問なし～

特にないようですので、本件は以上といたします。

報告(4) 新たな生活交通の確保事業の状況について

○ 浜岡会長

次に「報告(4)新たな生活交通の確保モデル事業について」に移ります。
事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

資料 7、15 ページをお願いします。

はじめに、本事業で取り組む「公共ライドシェア」と「乗合タクシー」の違いについて簡単にご説明いたします。

公共ライドシェアは、地域住民などがドライバーとなり、自家用車を活用して地域の移動を支える仕組みです。一方、乗合タクシーは、タクシー事業者が予約に応じて複数の利用者を乗り合わせて運行する交通サービスです。

男鹿市では、地域の実情に応じた移動手段を検証するため、男鹿中地区では公共ライドシェア、船川地区では乗合タクシーの実証に取り組んでおります。

本事業は、人口減少や高齢化が進む中、公共ライドシェアや乗合タクシーなどの新たな生活交通の導入可能性を検証し、本市に適した交通モデルの構築を進めることを目的としております。

まず、地域で考える公共ライドシェア導入事業についてです。

今年度は、住民ドライバーの掘り起こしや育成、住民組織の設立支援、そして公共ライドシェア実証運行計画案の策定に取り組んでおります。

現在の進捗状況ですが、5月28日に男鹿中振興会へ事業内容や進め方について説明を行いました。また、運行案の骨子をお示するとともに、住民ドライバー確保に向けた参考事例として、三種町における60歳到達時の声掛けなど、他自治体の取組を紹介しております。

次に、乗合タクシー実証運行事業についてです。

今年度は、ダイヤ設定や予約方法の見直しを行うとともに、調剤薬局3か所、長谷川医院、木下ホテルを新たな乗降ポイントとして追加しました。また、かわら版の発行や社会福祉協議会と連携した利用促進を進め、7月から2月まで実証運行を実施する予定としております。

進捗状況ですが、6月17日に対象地域3会場で住民説明会を開催し、運行内容の見直しや新たに追加した乗降ポイントなどについて説明を行いました。

今後は、7月から実証運行を開始し、利用状況や利用者の意見を踏まえながら、より利用しやすい運行内容となるよう検証を進めてまいります。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。新たな生活交通の確保ということで、公共ライドシェアと乗合タクシーの2件が進められているというお話がありました。

これらの事業が進められているということで、皆さまからご質問やご意見はございますか。

○ 秋田県交通政策課 山木氏

こちらの取組みは県でも支援しておりますが、公共ライドシェアの取組みについては、三種町の事例を紹介しながら地域の方へ説明を行ったとのことですが、地域の方の反応はどのような感じでしょうか。

また、三種町で実施した際は、きめ細やかに地域への説明等の対応をしておりましたので、もし進捗が悪いようであれば、三種町にお願いして、ドライバーの方や住民組織の方をお呼びし、より理解の促進を図ることも可能と思いますので、必要であれば県からも声掛けを行いたいと思います。

○ 事務局（齊藤）

公共ライドシェアの取組みについては、本日ご参加いただいている男鹿中振興会の高桑会長にご協力いただきながら対応しております。

5月28日に地域へ説明を行った際には、やはりドライバーの確保について懸念がございました。そのほか車両の確保や受付体制などについても意見がございました。

ドライバーの確保については、地域の方の話を聞くと、とある地域ではご近所の方が病院に連れて行くなどしているようなので、可能であればそのような方に声掛けするなどしてドライバーの掘り起こしをしていきたいと考えております。

今後も三種町の事例を参考にしながら進めていきますので、状況に応じてご協力いただきたいと思いますので、今後ともご指導ください。

○ 秋田県交通政策課 山木氏

他自治体の協議会でも、公共ライドシェアや乗合タクシーの導入に向けて実証運行を行っています。

実証運行の段階では、地域住民説明会で受けた内容を踏まえてダイヤ編成や区域の設定をしているものの、実際の利用がないということがよく聞かれます。これは、その場で聞いたニーズと本来のニーズが違う場合があるので、より細かく意見交換を行うことで、その後の運行に生かせると思います。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。その他ございませんか。

○ 佐藤副市長

新しい生活交通のモデルということで試行錯誤していますが、本日、公共ライドシェアについては男鹿中振興会の高桑会長がいらっしゃいますし、乗合タクシーについては船川タクシーの平賀所長がいらっしゃいますので、現在の状況や、率直な感想で構いませんので一言いただきたいと思いますがいかがですか。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。それでは男鹿中振興会の高桑委員からお願いします。

○ 男鹿中振興会 高桑委員

この取り組みについて、地域としては大変ありがたいと思っておりますが、男鹿中地区は団塊世代が多く、高齢のため利用者は多いですが、ドライバーの担い手が課題であると思います。

浮田産業交通において幹線部分の路線バス運行はありますが、バスが届かないところはタクシーを利用しているのが現状です。

市でも一生懸命取り組んでいるので、地域としても一緒になって取り組んでいきたいところです。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。次に、船川タクシーの平賀委員からお願いします。

○ 船川タクシー 平賀委員

昨年度の実証運行時は、登録者数はあるものの、同じ地区で普段タクシーを利用する人の利用状況を考えると利用者数が少ないと感じました。

これは、予約するのが面倒と考える人が一定数いるためだと思われますが、今後、さらに認知されるようになれば利用者は増えていくと思われます。

○ 事務局（齊藤）

乗合タクシーについては、今年度の取り組みとして、利用者の声を盛り込んだかわら版を広報への折込み、利用促進につなげていきたいと考えております。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。

まずは実際に乗ってもらって、利便性を感じてもらいたいと思いますので、今後とも検討をお願いします。

その他、質問はございますか。

○ 浮田産業交通 浮田委員

公共ライドシェアや乗合タクシーなどの取組みは、利用者のためになるか、事業者のためになるか、市のためになるかという総合的な視点で検討していただきたいと思います。

○ 杉本総務企画部長

この取組みは、バランスが非常に大事だと考えております。利用者の利便性に注力することで、路線バスの維持ができなくなるなど、現在のバランスが崩れる方法はとらず、現在の枠組みに不足する部分に組み込むような形態を模索していきたいと考えております。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。その他、お気付きのことはございますか。

～質問なし～

それでは、これで報告は以上としたいと思います。

4 その他 今後のスケジュールについて

○ 浜岡会長

次に、今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

○ 事務局（狩元）

定例では、12月頃に次回協議会を開催する予定でおりますが、その前に8月頃に書面にて協議会を開催したいと考えております。

書面協議の内容としましては、今回の協議事項として挙げておりました地域内フィーダー系統確保維持計画について、五里合線の運行事業者を現段階では「浮田産業交通」と記載しておりますが、契約手続き完了後に改めてご審議させていただきたく、開催するものになります。

○ 浜岡会長

ありがとうございます。ただいまご説明いただいたスケジュールの内容について、何かご質問はございますか。

～質問なし～

○ 浜岡会長

ないようですので、予定された議事は終了いたしました。せっかくの機会ですので、公共交通に関して何かご質問やご意見はございませんか。

～質問・意見なし～

○ 浜岡会長

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。

進行にご協力くださいます。大変ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

5 閉 会

○ 事務局（夏井）

議事進行ありがとうございました。

これで、本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。

皆さま、大変ありがとうございました。

（午前 11 時 38 分 閉会）